|  |  |
| --- | --- |
| ばい煙等  の種類 | ばい煙  粉じん  汚水等  騒音 |

条例－様式第５号（第１２条関係）

特定施設使用廃止届出書

　　　　　 年 月 日

様

　　　　　　　　　　　　　　　 届 出 者

(氏名又は名称及び住所

並びに法人にあっては、

その代表者の氏名 )

担 当 者

( 電話番号 )

　佐賀県環境の保全と創造に関する条例第１１条第２項の規定により、特定施設の使用の廃止について次のとおり届け出ます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 工場又は事業場の名称 |  | ※整理番号 |  |
| 工場又は事業場の所在地 |  | ※受理年月日 | 年　　月　　日 |
| 特定施設の種類 |  | ※施設番号 |  |
| 工場又は事業場における  施設番号 |  | ※備考 |  |
| 特定施設の設置場所 |  |
| 使用廃止の年月日 | 年　 　月　 　日 |
| 使用廃止の理由 |  |

備考

１ 特定施設の種類の欄には、次の区分により必要な事項を記載すること。

(1) ばい煙に係るものにあっては、佐賀県環境の保全と創造に関する条例施行規則（以下「規則」という。）別表第１の１ばい煙に係る特定施設及び規制基準の表に掲げる番号及び施設の名称

(2) 粉じんに係るものにあっては、規則別表第１の２粉じんに係る特定施設及び規制基準の表に掲げる番号及び施設の名称

(3) 汚水等に係るものにあっては、規則別表第３の１特定施設の表に掲げる(1)から(8)まで及び施設の名称

(4) 騒音に係るものにあっては、規則別表第２の１特定施設の項に定める(1)、(2)及び機械の名称

２ ※印の欄には、記載しないこと。

３ 用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

～～～　個人情報の取り扱いについて　～～～

本届出により提出された個人情報に関しては、佐賀県の個人情報保護の基本指針である「佐賀県プライバシーポリシーhttp://www.pref.saga.lg.jp/kiji00319144/index.html」に従い、取り扱うこととしております。

ただし、この法律の施行に必要な範囲内において、関係機関等に情報を提供する場合があります。